

別紙

願書

- 一、従前通毎月二回、勘定日ノ事
- 一、今度、機関釜検査、一週間休日ヲ半給アテカフ事
- 一、四日以上休日ノ際ハ二週間前迄ニ予告スル事
- 一、今後半期賞與日ヲ期定スル事
- 一、誠首牛膏ハ三十日分帰国旅費リ一人ニ付二十圓、父母妻子見者ハ倍額支給スル事
- 一、今度七時間制度ヲ以テ本給ノ八割支給ヲ廢シ従前通九時制度ニシテ一人分支給スル事
- 一、誠首職工ハ二週間前予告スル事
- 右ノ通、モトモト会社立行カテハ際ハ如何ト事情有リトモ連名ノ者同全時ニ誠首ナシ下ナル様款上げ

内務省

内務省